

令和元（2019）年度
自己点検・評価報告書
（抜 粋）

鎌倉女子大学初等部

1. 教育目標

1-①	<ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神に基づいて教育目標を設定し、教育活動その他の学校運営を行っているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念、教育目標である「感謝」と「奉仕」に生きる人づくりの実現に向けた確実な教育実践。 【学習指導の指針】 ぞうきんと辞書をもって学ぶこころの形成。 【生活指導の指針】 人・時・物を大切にすることの形成。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の教科等指導及び生活指導の全般を通して、初等部の教育理念である「感謝と奉仕のこころ」の形成を核に、「ぞうきんと辞書をもって学ぶこころ」と「人・物・時を大切にすること」の形成に取り組んだ。 ・学習指導においては、特に次のことに取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> （ア）授業のはじめと終わりの挨拶をはじめ、学習規律を守り、主体的な学習態度が身に付くような指導に取り組んだ。 （イ）「ていねいできめ細やかな指導」を全教職員が意識し、質の高い分かる授業を展開していった。 （ウ）全教職員の日常的な授業改善に結び付くよう、年間を通して計画的に研究や研修に取り組んだ。 （エ）すべての教科等にバランス良く取り組めるよう、どの教科等においても教材研究等をもとに工夫した授業を展開していった。 ・生活指導においては、特に次のことに取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> （ア）修養の鐘や修養日誌、校門での一礼指導を通して、「感謝と奉仕のこころ」の形成とともに、「ぞうきんと辞書をもって学ぶこころ」と「人・物・時を大切にすること」の形成に努めた。 （イ）児童健全指導育成担当者による朝礼等での全体指導や月訓の掲示を通して、児童の自主的・自発的な実践力の育成に取り組んだ。 （ウ）課外・課内クラブや委員会活動、運動会や集団宿泊等の学校行事合同演技等を通して、感謝の気持ちや奉仕の気持ちを育む教育活動に取り組んだ。 ・学習規律をきちんと守り、授業に集中できている子どもが増えてきた。 ・教科の授業を中心に、アクティブラーニングを積極的に取り入れ、他者とのかかわりのなかで、共に成長しようとする姿や主体的な学習態度が見られるようになってきた。 ・特別の教科道徳では、新学習指導要領で提唱されている「考え議論する道徳」の授業が実践できるようになってきた。 ・登下校のバスの乗り降りの際にも、「お願いします」、「ありがとうございました」の挨拶ができる児童が増えてきた。 ・学習発表会、運動会、みどり祭等の学校行事において、リーダーシップを発揮する高学年児童が増えてきた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神のもとにした教育理念及び教育目標の実現に向け、初等部の教育課程の改善、児童指導の充実、保護者との更なる信頼関係づくりに取り組んでいく。 ・より良い学校運営を目指し、年間を通して確実な教育実践に努め、節目においては適切な評価をし、年度途中であっても改善に結びつけていく。

2020年度の 取組目標	・教育理念、教育目標である「感謝」と「奉仕」に生きる人づくりの実現に向けた確 実な教育実践。 【学習指導の指針】 ぞうきんと辞書をもって学ぶところの形成。 【生活指導の指針】 人・時・物を大切にするところの形成。
-----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1-②	<p>・初等部の状況を踏まえ、重点化された中・短期の目標が定められているか。</p>
2019年度の 取組目標	<p>・「初等部中期目標」をもとに、これまでを見つめ、これからを見据えた信頼と思いやりの学校づくり。</p> <p>【具体目標】</p> <p>・「豊かなところ」と「確かな学力」、「健やかなからだ」を身に付けた品位ある初等部生の育成。</p> <p>・「ていねい」で「きめ細かな」授業の日常的な実施。</p> <p>・自主性・自発性と創造性の育成。</p>
目標に対する 取組内容 と成果	<p>・「初等部中期目標」に沿って、中・短期目標をもって経営と運営の充実に取り組んだ。その重点取り組み目標の観点は、次の9つである。1. 学校運営、2. 学習指導、3. 児童指導の充実、4. 人材育成と教師力の向上、5. 募集力の向上、6. 進路進学指導、7. 学校防犯・防災、8. 学校安全・健康衛生、9. その他。</p> <p>・特に2. 学習指導、3. 児童指導の充実、4. 人材育成と教師力の向上に取り組んだ。</p> <p>・1. 学校運営については「8. 組織運営」の章、2. 学習指導については「3. 学習指導」の章、3. 児童指導の充実については「5. 生徒指導」の章、4. 人材育成と教師力の向上については「9. 研修（資質向上の取組）」の章、5. 募集力の向上については「11. 入試・広報活動（情報提供）」の章、6. 進路進学指導については「4. キャリア教育（進路指導）」の章、7. 学校防犯・防災については「7. 安全管理」の章、8. 学校安全・健康衛生については「7. 安全管理」及び「6. 保健管理」の章を参照。</p> <p>・「ていねいできめ細かな授業の日常的な実施」をキーワードに、信頼と思いやりの学校づくりや学力向上を目指した。</p> <p>・募集力の向上に関しては、回復が見込まれた。</p> <p>・学習指導に関しては、日常的な授業改善が行われるようになってきた。</p> <p>・アフタースクールを含め、放課後の学力向上プログラムが充実してきた。</p>
今後の課題	<p>・信頼と思いやりの学校づくりと学力向上の実現を通して、さらなる募集力の向上を図る。</p> <p>・「ていねいできめ細かな授業の日常的な実施」の徹底を図り、さらに信頼される初等部教育の実現に努める。</p> <p>・初等部経営に関する評価の充実を図り、年度途中においても必要な改善に取り組む。</p>
2020年度の 取組目標	<p>・「初等部中期目標」をもとに、これまでを見つめ、これからを見据えた信頼と思いやりの学校づくり。</p> <p>【具体目標】</p> <p>・「豊かなところ」と「確かな学力」、「健やかなからだ」を身に付けた品位ある初等部生の育成。</p> <p>・「ていねい」で「きめ細かな」授業の日常的な実施。</p> <p>・自主性・自発性と創造性の育成。</p>

2. 教育課程

2-①	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標を踏まえて教育課程が編成・実施され、その考え方について教職員間で共有されているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成が適正かどうかを精査する。 ・教育課程編成の基本方針を、教職員が共有する。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「各種委員会」の一つに「授業改善・教育課程委員会」を設け、その委員会のなかで教育課程の編成・改善に取り組んだ。 ・新学習指導要領移行期間最後の一年にあたるため、移行内容が確実に履修されるよう一覧表を作成し共通理解を図った。また、随時実施されているかどうかの確認を行った。 ・「授業改善・教育課程委員会」を通じて、新学習指導要領の基本方針を教職員全員が共有し、各種指導計画の整備を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領のより良い実施に向けて、単元別指導計画の整備を行う。 ・評価の内容と方法を変更していく。保護者への周知等について検討していく。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成が適正かどうかを精査する。 ・単元別指導計画が適正かどうかを精査する。

2-②	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の実施に必要な、教科等の年間指導計画や週案などが適切に作成されているとともに、教科等の指導体制が整備され、授業時数の配当が適切に行われているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画が適切に作成され、実施されているかどうか精査する。 ・年間授業時数（計画）と実授業時数（実績）の整合性がとれているかどうか精査する。 ・各学年・各教科（特に専科）で、授業時数管理を計画的に行う。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画は、前年度までに加筆修正してきたものを全教職員に配付・周知した。なお、令和元（2019）年度は移行期間中につき、大幅な加筆修正は実施していない。 ・年間授業時数と実授業時数は、概ね整合性がとれている。 ・週案は、令和元（2019）年度より学年単位で作成し、学年で授業時数を管理する体制を整えた。 ・毎月の各教科の実授業時数確認が十分ではなかった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の各教科の実授業時数確認については、学期分をまとめて行う傾向を改め、毎月の確認を確実に実施する。 ・次年度は新学習指導要領実施につき、2-①を併せて実施する。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画が適切に作成され、実施されているかどうか精査する。 ・各学年・各教科（特に専科）で、授業時数管理を計画的に行う。

2-③	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の学習について観点別学習状況の評価や評定などの基準が設定されているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2（2020）年度より、既に改訂した初等部教育課程及び評価規準をもとに評価し、「あゆみ」（通知表）や「指導要録」を変更する。 ・初等部に合った柔軟性のある「単元別指導計画」等をもとに授業を実施し、日常的に授業改善に努める。 ・観点別評価を数値化し、評定の基準とする。また、指導と評価の一体化が図れるよう、評価規準が適切であるかを常に検証する。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・既に改訂した初等部教育課程及び評価規準をもとに、「あゆみ」（通知表）や「指導要録」について、プロジェクトで話し合う機会を定期的に設けてきた。 ・校務分掌ごとに、新学習指導要領に基づいた教育課程、各教科等の「単元別指導計画」の作成を行ってきた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、初等部教育課程及び評価規準に基づいた「あゆみ」（通知表）や「指導要録」についての精度が高められるよう、プロジェクトで十分に話し合う。「あゆみ」（通知表）や「指導要録」の変更点を全教職員に周知し、共有できる機会を設ける。 ・各教科で実施した「単元別指導計画」を、学年や教科担当で定期的に見直す機会を設け、適切な指導と評価が図れていたかについて検証し、継続的に改善していく。 ・令和2（2020）年度より実施する評価内容と方法については、今後改善していく。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部教育課程及び評価規準をもとに評価する「あゆみ」（通知表）や「指導要録」をより良い内容にするため、プロジェクトで十分に話し合い、共通理解を深める。また、全教職員にも共通理解が図れるようにするため、研修の場を設ける。 ・適切な指導と評価の一体化が図れるようにするため、各教科等で実施した「単元別指導計画」を定期的に見直す機会を設け、次年度に向けて改善していく。

3. 学習指導

3-①	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領や学則にのっとり、初等部全体として、児童の発達段階や学力、能力に即した指導が適切に行われているか。また、児童の学力・体力の状況を把握し、それを踏まえた指導が行われ、PDCAサイクルに基づいて適切に指導が改善されているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の発達段階や学力、能力に即した指導を実施する。 ・初等部の目指す児童観に沿った指導を実施する。 ・「確かな学力」と「健やかなからだ」を育むため、各種検定を児童自らが目標を持ち、日頃の学習の成果を発揮するための機会とする。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部の学則は、文部科学省が定める小学校学習指導要領の標準時数に設定している。 ・各教科、領域の「年間指導計画」「単元別指導計画」をもとに、学習指導を実施した。 ・4月に実施した「全国学力・学習状況調査」（6年生対象、文部科学省）や、3月に実施した「標準学力検査NRT」（1～5年生対象、図書文化）の結果を、児童や保護者にフィードバックし指導に活用した。 ・改訂学習指導要領の情報を集め、新しいカリキュラム編成に取り組んだ。 ・英語検定は、年2回実施し、3年生以上の希望者が4級・5級を受検した。 ・英検Jr.は、年2回実施し、全学年対象に希望者が、BRONZE、SILVER、GOLDの階級を受検した。 ・漢字検定は、年2回実施し、全学年対象に希望者が受検した。 ・数学検定は、年2回実施し、全学年対象に希望者が受検した。 ・パソコン検定は、2月のパソコンの授業内で実施し、4年生以上全員が受検した。4年生はブロンズ、5年生はシルバー、6年生はゴールドの課題に取り組み、A・B・Cの評価を受けた。 ・なわとび検定、泳力検定を実施した。 ・外部の検定については、実施回数、実施曜日を精査し、効率的に実施できた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂学習指導要領に即した新しいカリキュラムをもとに学習指導を実施し、内容の妥当性を検討していく。 ・希望者を募る検定に関しては、校内掲示などを利用して周知を図り、受検者を確保していく。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の発達段階や学力、能力に即した指導を実施する。 ・初等部の目指す児童観に沿った指導を実施する。 ・「確かな学力」と「健やかなからだ」を育むため、各種検定を児童自らが目標を持ち、日頃の学習の成果を発揮するための機会とする。

3-②	<ul style="list-style-type: none"> ・体験的な学習や問題解決的な学習、児童の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習が適切に行われているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な体験を通じた人間関係づくりをはじめとする他者との協調性を育むために、「宿泊体験活動」等の学校行事をよりよく改善していく。 ・建学の精神をもとに、奉仕的活動を充実させ、自主的な取り組みにつなげていく。 ・総合的な学習の時間をはじめ、問題解決的な学習を積極的に取り入れ、学びに向かう力・人間性、主体的な学習態度を幅広く育成していく。 ・児童の自主的・実践的な活動を取り入れ、特別活動を充実させていく。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊体験学習、修学旅行などの学外での学校行事は、それぞれの行き先を前年度より変更をしており、そこでの活動内容を担当で吟味して、目標に対しての活動を行うことができている。 ・奉仕的活動として、運動会・みどり祭・学習発表会の準備、片付けを授業の時間で行っている。普段の生活のなかでも掃除、学習準備などを自主的に行う児童の姿が見られる。 ・各教科のなかでの体験的な学習・問題解決的な学習は、それぞれの学年・クラスでは学習方法として取り入れられている。児童自らが学習課題をたて、司会をつとめ小グループ、学級全体で話し合いを進めて、学習を進める授業が行われている。教科間、学年間での取り組みに差があるため、学校全体として取り組むことができるような計画案を作成する必要がある。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・問題解決的な学習を初等部内で、いつ・どの学年で、どのように行っているのかの共通理解を図るために、研究・研修委員会、授業改善委員会で現状の分析を行う。 ・特別活動、特にクラブ・委員会活動の年間指導計画を改善していく。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な体験を通じた人間関係づくりをはじめとする他者との協調性を育むために、「宿泊体験活動」等の学校行事をより良く改善していく。 ・建学の精神をもとに、奉仕的活動を充実させ、自主的な取り組みにつなげていく。 ・総合的な学習の時間をはじめ、問題解決的な学習を積極的に取り入れ、学びに向かう力・人間性、主体的な学習態度を幅広く育成していく。初等部内でどのような学習スタイルで授業を行っているかについての授業分析を行う。 ・児童の自主的・実践的な活動が充実していくことができるようにするために、クラブや委員会活動の年間指導計画を改善し、特別活動を充実させていく。

3-③	<ul style="list-style-type: none"> ・発問、板書、指名など、各教員の指導性が各教科の授業において適切に発揮されているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研究授業、研修を通して教員の指導力の向上を目指す。 ・授業の最初の5分と終わりの5分を大切にす。 ・「5時間目の1年生」でも集中して学習に取り組むことができるようにする。 ・どの教科においても、児童が同じように学習を受けることができるような授業を行うとともに、児童の意識も高めていく。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全員が参加する研究授業を年間5回行った。 ・令和元（2019）年度は、カリキュラムマネジメント的視点からの授業改善に取り組んだ。また、教科の詳細な指導法の研究にも取り組んだ。 ・「5時間目の1年生」の授業については、座学だけにせず、席を移動したり、グループ活動を取り入れたり、学習内容を工夫したりすることで、児童が集中して学習に取り組むことができるよう配慮した。教員自身も明るい授業の雰囲気づくりに努めた。 ・指名については、ネームマグネットなどを活用し、偏りがないう工夫をした。 ・机の並びを学習活動に応じて変えるなど、学習に応じて教員が最適な指導方法を考えて授業を行うことができるようになってきた。児童が一人で考える時間、小集団で考える時間、全体で共有する時間を1時間の授業のなかでうまく割り当て、授業を行う姿が多くみられるようになってきている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研究授業、研修を通して授業力の向上を目指しているが、授業を見合う時間がなかなか取れないのが現状である。それぞれの教員が発問・板書・指名など意識して授業を行っていると思われるが、それを評価・指導する方法を検討していく。 ・学習中のマナーについて、初等部全体として確実に指導し、落ち着いて授業が進められるよう教員の意識を徹底する。 ・より効率的に初等部の学習を進めていくために、「初等部スタンダード」を確立させていく。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研究授業、研修を通して教員の指導力の向上を目指す。 ・授業の最初の5分と終わりの5分を大切にす。 ・5時間目の1年生が集中して学習に取り組むことができるようにする。 ・どの教科においても、児童が同じように学習を受けることができるような授業を行うとともに、児童の意識も高めていく。

3-④	<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導や習熟度に応じた指導、補充的な学習や発展的な学習など、個に応じた指導が適切に行われているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導や習熟度に応じた指導を行い、基礎基本の定着を図るとともに、補充的な学習や発展的な学習を通して、思考力・表現力・判断力の育成を図る。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生はダブル担任制により、学習の理解が遅れている児童への個別対応を充実させることができた。主に低学年において補充的な学習が必要な児童に対応し、休み時間や放課後に学習支援を行うなど、基礎基本の定着を図ることができた。 ・理科の実験や野外での観察においては、複数の教員で指導にあたることで安全を確保するとともに、技能に関する個別指導の充実を図ることができた。 ・ティーム・ティーチングを行っている算数や理科、英語、家庭科等の授業においては、複数の教員による指導により、グループ学習や個別学習など、学習内容に適した学習の進め方をするとともに、学習過程の要所要所では、基礎・基本の定着を図ったり、発展的な学習に取り組みせたりと、個に応じた指導をすることができた。また、担任と専科教員の連携により、理解が不十分な児童に対して適宜課題に取り組ませるなどの必要な支援を行うことができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学力差は今後も課題となってくる問題であるが、学習の理解が遅れている児童に対しては単なる知識・技能の定着を図るだけでなく、学びに向かう力をいかに向上させるか検討していく。また、特別に支援が必要な児童も現状としては少なくはなく、個に応じた柔軟な指導を行っていく。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学習が遅れている児童への基本的な技能や知識の定着のための個別指導を継続して行い、学びに向かう力の向上も視野に入れた柔軟な個別の対応をするように努める。

3-⑤	・チーム・ティーチング指導などにおいて、教員間で適切な役割分担がなされているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部教育目標に従い、児童が「安心した学び」「楽しい学び」「確かな学び」を育むために、教員間で連携を図る。 ・チーム・ティーチング指導において、事前に打ち合わせを行い、児童一人ひとりに適切な指導・支援を行う。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・一人が主で授業を進めている中、もう一人が机間指導を行いつつ、児童の発言や得意なこと・つまづいているところを把握した。把握した内容をもとに、次の授業づくりに生かした。また、授業中の姿勢や鉛筆の持ち方などの学習のマナーの徹底についても指導を行った。 ・急なハプニングがあっても、すぐに対応できた。授業を一人が進めることできめ細かに児童に対応でき、安全面も確保できた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・常に児童に不安を与えないような対応をとるために、教員同士が声を掛け合って、連携を密にとり、児童が安全に授業に取り組めるようにしていく。 ・専科の授業などにおいても、どのように児童と関わっていくのかを事前に打ち合わせする時間を確保していく。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動の充実を図るために、事前に打ち合わせをすることで児童一人ひとりの良さやつまづきを把握し、状況に応じた対応をとるよう努める。

3-⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚教材や教育機器、コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用した授業が行われているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・書画カメラや電子黒板、タブレット型端末、パソコンを活用し、主体的な探究活動や、学習者同士の伝え合いと学び合いの授業を促進する。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・授業中に書画カメラや電子黒板を活用した教育活動を行った。理科や社会科はNHK for school等の動画資料を用いた学習や、教科書・ワークシート等を投影しながら発表や解説を行った。使用頻度が高く、どの学級でもよく活用できている。 ・タブレット型端末については、既存のiPad（児童用32台）に加え、令和元（2019）年度末からキーボード付きwindowsタブレット（児童用60台）を新たに導入し、一部で運用を始めた。 ・動画を撮影し、音読や跳び箱等の出来栄を記録・確認、・Keynoteを用いた展示作品（理科）の制作、動画撮影機能を利用した映像作品（総合的な学習の時間）の制作、図書室での読書の授業にて蔵書検索や調べ学習等への活用、社会科や総合的な学習の時間での調べ学習、6年生の卒業文集の制作等、使用機会は増えているが、学年、学級による使用頻度や指導技術の差異がやや認められる。 ・パソコンの授業では、情報教育実習室においてコンピュータの使用法を学び、初等部独自にパソコン検定を行って技能の定着を図っている。現在のパソコン検定はデスクトップパソコンの操作のみで行われており、タブレット型端末についてはまだ触れていない。 ・プログラミング的思考を用いた学習として、ソニー「MESH」やWonder workshop「Dash」等のプログラミング教材を使用して研究授業を行った。新たな実践や教材開発を今後も継続していく。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器の新たな活用方法を増やしていくためにも、様々な活用事例やアプリケーションについての情報収集と、新たに導入すべきアプリケーションの検討を行っていく。 ・運用に一部課題の残るタブレット型端末を中心として、情報機器の基本的な使用法を段階的に身につけられるようにする。 ・検定が設定されていない1～3年生も含めたパソコンの授業の学習内容の再検討、及び4～6年生のパソコン検定内容の刷新を検討する。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット型端末を活用した主体的な探究、表現を行う学習活動の促進をし、学力の定着と向上を目指す。 ・情報機器の扱いに関する技能について、各学年での到達度や学習内容を精査する。

3-⑦	・学校図書館の計画的利用や、読書活動の推進に取り組んでいるか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科のなかで学校図書館を利用した学習の機会を増やしつつ、週に1回司書教諭による「読書」の授業を行う中では、「読書」の年間カリキュラムを随時見直し、学校図書館の計画的・積極的利用に努める。 ・放課後図書館開放を積極的に行い、児童の読書活動推進につなげる。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「読書」の年間カリキュラムを随時見直しながら、学校図書館を利用して発達段階に応じた内容で授業を行い、読書活動の推進に努めることができた。 ・「読書」外の教科学習範囲（主に調べ学習）でも学校図書館を活用していた。 ・OPAC検索についてのガイダンス学習は「読書」の授業で行い、グループや個人とスタイルを変えながら調べ学習の際に役立つ手段の一つとして紹介した。 ・放課後図書館開放「木もれびの部屋」活動日を可能な限り設け、特に低学年を中心に利用率が上がり定着している。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き良書選びに努め、図書館資料の充実化を進める。 ・図書館間の連携を図り、学校図書館に留まらず多種多様な図書館について知る機会を作り、さらなる図書館の計画的・積極的利用及び読書活動の推進に努める。 ・他教科との連携を図り、図書館の活用をより進めていく。 ・朝読書の時間（週に1回教室にて）を徹底し、読書活動の推進につなげていく。 ・放課後図書館開放「木もれびの部屋」活動の定着とともに、適宜活動内容に策を講じ、さらに図書館の有効活用を図る。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の計画的・積極的利用を「読書」の授業外においてもさらに推進する。 ・放課後図書館開放「木もれびの部屋」活動において、安全面（主に下校）に留意しながらさらなる活性化に努める。

3-⑧	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事、クラブ活動、委員会活動などが、適切な管理体制及び教職員全体の協力体制の下に実施されているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい人間関係を形成し、個性の伸長を図り、集団の一員として協力してより良いクラブづくりに参画しようとする自主的、実践的な態度を育てるために、クラブ活動を積極的に実施する。 ・クラブ活動が適切に運営できるよう全教職員で取り組む。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・課内クラブでは、4年生から6年生の児童が全員参加できるよう全教職員が10のクラブの担当を分かれて指導にあたり、適切に運営することができた。 ・課外クラブでは、2年生から6年生の児童から希望者を募り、全教職員が7つのクラブに分かれて担当し、朝、放課後の練習や、大会等で、適切に運営することができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・課内・課外両クラブにおいて、年度によって、クラブ希望者数などが変化するため、安全管理や技術指導等配慮して、全教職員で取り組めるよう、適切な人数配置等を検討する。 ・全教職員で指導にあたるため、安全管理や児童の興味関心等により、クラブ内容やクラブ数においても検討を重ねる。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・課外、課内クラブを問わず、児童の健康、安全面を優先し、時間・場所をよく考慮するようにする ・全職員で取り組み、担当教員などの人員配置、場所を明確にする。低学年の下校指導などの調整を綿密に行う。 ・児童や保護者に予定、持ち物などを前週に知らせる。

3-⑨	<ul style="list-style-type: none"> ・併設校3部の連携・協力のための取組がなされているか。 ・幼小連携、小中連携など学校間の円滑な接続を図るための取組が行われているか。 また、高等部との連携に関する取組がなされているか。
2019年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚部、初等部、中・高等部の3部の情報共有を深める。 ・児童と園児の交流活動を促進する。 ・初等部と幼稚部の教職員交流会を年間2回程度開催する。 ・初等部だよりやポスターを用いて、初等部情報を幼稚部保護者に届けていく。
目標に対する取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回、幼稚部生と1年生とで交流を行った。その結果、1年生に年長者としての自覚が芽生え、年下に優しく接する意識が高まった。 ・初等部と幼稚部との職員合同研修会を行った。その結果、幼稚部・初等部相互の取り組みへの理解が深まった。 ・幼稚部との連携のもと、児童と園児及び教員間においても交流促進を図り、幼稚部と初等部の一貫教育の実現と内部進学の実現に取組んだ。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚部・初等部、それぞれのカリキュラムをお互いにより理解し、教育活動へ生かしていくため、幼小合同研修会の内容を充実させていく。
2020年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚部・初等部、それぞれのカリキュラムをお互いに理解し、教育活動へ生かしていくため、幼小合同研修会の形、内容を更に充実したものへ改善していく。

3-⑩	<ul style="list-style-type: none"> ・大学（鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院・鎌倉女子大学短期大学部）との連携に関する取組がなされているか。
2019年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部が取り組んでいる研究・研修などに、大学の教員から専門的な指導を受けるようにする。 ・授業研究会の講師として大学の教員を招聘する。 ・複数の大学生の教育実習を実施する。 ・大学生、大学院生の初等部への授業参観を通して、交流の促進を図る。
目標に対する取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・年間通して研修授業を3回以上行った。大学の教員が参観し、専門的な話とアドバイスを受けた。 ・各学年に教育実習生を配属させ、教育実習を滞りなく行った。 ・初等部5年生児童が、「鎌倉めだか」の話を大学の教員から聞くことができた。 ・大学4年生が初等部の授業を参観し、その後、授業者からの講話を聞く「教職実践演習」を行った。 ・初等部6年生児童が、大学教員より卒業記念講演で話を聞くことができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部の研究・研修において、自己研鑽はもちろんのこと、定期的に大学の教員から専門的指導を受けられる体制を整える。
2020年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研究、研修において、今まで以上に授業を中心に大学の教員から専門的指導を受ける。 ・教育実習を可能な限り受け入れる。 ・大学生の教育ボランティアの募集を早めに行い、周知する。

4. キャリア教育（進路指導）

4-①	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部全体として組織的にキャリア教育（進路指導）に取り組んでいるか。 ・児童の適切な勤労観・職業観の形成や社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力・態度を育成するための体系的・系統的な指導が行われているか。また、職場体験や就業体験が適切に実施されているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の発達段階を考慮して、学年に応じて教科等との連携を取りながら、キャリア教育の推進を図る。 ・キャリア教育に関する体験的な学習の充実を図る。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科等の学習と連携し、社会的・職業的な観点の学習に取り組むことができた。 ・町たんけん、水再生センター見学、鎌倉ハム工場見学、イトーヨーカドー店舗見学、日産自動車工場見学、東芝未来科学館、林業・酪農体験学習、国会議事堂、リスピーア等、様々な施設や人と関わりながら、体験学習を進めることができた。 ・鎌倉女子大学児童学部の教員による卒業記念講演で、6年生が「夢と言葉」についての話を聞き、様々な視点で将来についての考えを持てるようになった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい学習指導要領に合わせた取り組みに対応してキャリア教育の充実を図る。 ・体験を通じた学びを勤労観・職業観を育てることにつなげる。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい学習指導要領に応じて教科等との連携を取りながら、キャリア教育の推進を図る。 ・キャリア教育に関する体験的な学習の充実を図り、勤労観・職業観の形成につなげる。

4-②	<ul style="list-style-type: none"> ・児童一人ひとりの理解を深めるために必要な資料や進路情報を適切に収集し、活用するとともに、進路相談（キャリア・カウンセリング）が適切に実施されているか。また、キャリア教育（進路指導）のための施設設備が整備されているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の能力・適正を把握するために校内で実施した模試などの資料の活用を図る。 ・中学受験の希望校や進学先等の情報を整理し、次年度の進路指導などに活用する。 ・児童が進路進学相談室を進路選択に向けて積極的に活用できるようにする。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年に応じた模試を行い、児童の能力・適正を把握し、個人面談などにおいて一人ひとりに応じた学習や進路指導に活用することができた。 ・児童が受験した学校や試験結果、進学先などの情報を収集・整理したり、卒業生が来校したときに卒業生自身の状況や進学先の様子などを聞いたりすることで、児童に合わせた進学指導に生かすことができた。 ・外部受験については男女ともに好調で、男子は浅野中学校が6名、栄光学園中学校が2名、開成中学校が1名、鎌倉学園中学校が7名、駒場東邦中学校が1名、渋谷学園幕張中学校が1名、逗子開成中学校が11名、聖光学院中学校が3名、西大和学園中学校が1名、女子は鎌倉女学院中学校が6名、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校が1名、湘南白百合学園中学校が4名、豊島岡女子学園中学校が1名、フェリス女学院中学校が4名、横浜共立学園中学校が5名、横浜雙葉中学校が1名、そのほか多数の中学校への合格者を出した。 ・児童一人ひとりに対して、その児童に合った進学校についての助言を行った。 ・進路相談や自学自習のできるブース、中学受験案内、過去問題、様々な職業の紹介本を置き、児童が使用しやすいよう配置を工夫した。 ・6年生を中心に受験勉強等で保管資料を活用しての問題演習等での利用があった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・最終学年の模試の受験を任意から全員受験への変更を検討し、さらに進路指導の充実を図る。 ・児童が進路等の情報を適切に得られるように引き続き、進学先の学校の情報収集を図る。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の能力・適正をさらに把握し、進路指導に生かせるよう模擬試験の取り組み方を工夫する。 ・中学受験の希望校や進学先等の情報を整理し、次年度の進路指導などに活用する。 ・進路選択の充実が図れるよう進路進学相談室の適切な整備と有効活用を試みる。

5. 児童指導

5-①	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部全体で児童の状況についての理解を共有し、児童指導に取り組む体制が整備されているか。 ・自主的・自律的に行動でき、豊かな人間関係を構築でき、社会の一員としての意識を身に付けた児童を育成するための指導を行っているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「品位ある児童」の育成を目指し、共通理解をもとに組織的に一貫性をもって指導・対応を行う。 ・児童指導と保健指導、安全指導の充実を図り、児童のだれもが「安全で安心」して学べる教育環境づくりを行う。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「職員会議」や全体会を通し、児童指導の共通理解を図れた。また年間6回の「児童健全育成委員会」を行った。その結果、教職員間で共通理解を持ち児童指導を行えた。 ・教職員間の共通理解のもと児童指導を行えており、ほとんどの児童が安全で安心して学べると感じている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員間の児童指導に対する課題をより明確にし、共通理解のもと指導にあたっていけると良い。 ・より多くの児童が安全で安心して学べると感じられるような教育環境づくりを行っていく。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「品位ある児童」の育成を目指し、組織的に一貫性のある児童指導を行う。 ・児童指導と保健指導、安全指導の充実を図り、全児童が「安全で安心」して学べる教育環境づくりを進める。 ・行事や月訓、ルール・マナー指導を通して、自ら考え、自主的・自律的に行動でき、自らの言動に責任がもてる児童の健全育成を行う。

5-②	・児童指導のための教育相談が計画的に行われているとともに、スクールカウンセラー等との連携が効果的になされているか。
2019年度の 取組目標	・児童指導のための教育相談を計画的に行うとともに、スクールカウンセラー等との連携を効果的に行う。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーと日常的に連携を図り、児童の心理的な状況把握を行い、必要に応じてサポート体制を構築していくことができた。 ・児童健全育成指導委員を中心に月に1回、報告や相談をする児童指導の機能を充実させるために、スクールカウンセラー等との合同研修会を計画的に実施できた。 ・教員とスクールカウンセラーで児童の実態を定期的に共有化することができた。その結果、児童一人ひとりに対する意識が高まり、より児童理解に努めるようになってきた。
今後の課題	・児童指導における相談機能と連携機能の強化に継続して取り組んでいく。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の「児童健全育成委員会」の「全体会」で積極的に多角的な視点から情報交換を行っていく。 ・学年または、全教員が、児童のより良い成長のために連携していく。 ・スクールカウンセラーと日常的に連携を図り、児童の心理的な状況把握を行い、必要に応じてサポート体制を構築していく。 ・児童指導の機能を充実させるために、スクールカウンセラー等との合同研修会を計画的に実施する。

6. 保健管理

<p>6-①</p>	<p>・法定の学校保健計画が作成され、児童の保健管理（薬物乱用防止、心のケア等を含む）、保健教育が適切に実施されているか。</p>
<p>2019年度の 取組目標</p>	<p>【初等部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校保健計画」をもとに、月ごとの保健目標を各クラスで確認、実践し、保健行事、保健管理、保健指導、保健学習、組織活動を円滑に進め、改善を図る。 <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校保健計画」を作成し、保健管理（心身の管理・生活の管理・環境の管理）、保健教育（保健学習・保健指導）を適切に実施する。 ・日常の健康観察や、疾病予防、自己健康管理能力向上のための取り組み、健康診断を適切に実施する。
<p>目標に対する 取組内容 と成果</p>	<p>【初等部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月保健だよりを発行し、保健情報を伝えている。 ・保健目標を毎週の予定表に記載し、校舎内にも掲示し、児童が意識できるようにした。 ・毎日の健康観察を行い、学校生活が健康的に進められる状態かどうか、感染症の初期兆候がないか等の把握を行った。 ・保健センターや保健室との連携を図り、熱中症や感染症等の予防とともに、けがの発生件数の減少に取り組んだ。 ・熱中症対策に努めた。熱中症指数モニターにより初等部グラウンドの熱中症指数を測定し、危険度を色で示した。適切に水分を摂取するよう指導を行った。 ・各玄関や各教室に手指消毒用のアルコールを設置し、衛生管理に努めた。 ・おう吐物の処理マニュアル・処理用のセットを各階のトイレや特別教室、職員室に設置した。 ・健康診断の結果から各種受診の勧めの呼び掛けや、学校薬剤師による環境衛生検査を行った。 ・健康診断事前事後指導、う歯予防指導を学級単位で行った。2年生・3年生・6年生のう歯予防指導は、担任と養護教諭で行った。 ・「体育」「家庭」等学習の面からの保健的なアプローチを行った。 ・「児童健全育成委員会」で、けがや疾病、感染症の流行等について報じ、対策の検討を行った。 ・「校外学習指導計画」や「宿泊体験学習実施計画」、「水泳指導計画」を作成するとともに、心肺蘇生研修や食アレルギー研修等、研修の充実に取り組み、安全保護義務の徹底を図ることができた。 ・「健康教育全体計画」を作成し、健やかなからだの育成に取り組んだ。 <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校保健計画」に則り、適切な保健活動を行った。 ・保健目標に沿った内容の保健だよりを毎月作成し、児童だけでなく家庭にも情報を伝えることができた。 ・定期健康診断を実施し、所見のあった児童の家庭に対し受診勧告を行った。また、受診報告書の医師の指示に基づいて、必要に応じて配慮を行った。 ・学校薬剤師による定期環境衛生検査、教室の日常点検、机やいすの調整など環境管理を円滑に行うことができた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活において特別な配慮を要する児童の保護者と担任、管理職、養護教諭で面談を行い、学校生活における具体的な配慮や緊急時の対応について確認を行った。 ・アナフィラキシーの既往がある児童の緊急時、全職員が適切に対応に当たれるようエビペンについての研修を行った。 ・担任やカウンセラーと密に連携を取り合うよう努めた。その結果、相談活動を適切に実施することができた。 ・1年生の希望者を対象に健康相談として色覚検査を実施した。事前に色覚についての保健指導を行い、色覚について理解を深めた。プライバシーに配慮した検査を行うことができた。 ・一年を通じて、各教室に手指消毒用アルコールを設置し、感染症の予防と蔓延防止に活用している。また、各行事にて、受付にマスクや手指消毒用アルコールを設置した。 ・毎月、保健室利用者統計を作成している。学級毎のけがの状況とその原因をまとめ、担任に伝えることで、指導上の留意につなげることができた。 ・学級担任、教科担当と連携し、歯みがき指導を含む保健指導及び性教育を含む保健学習を行った。その結果、生涯にわたり健康な生活を送ることの大切さについて理解を深めることができた。
<p style="text-align: center;">今後の課題</p>	<p>【初等部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の実態に即した保健指導を目指していく。 ・教職員が共通の認識を持って児童指導にあたることのできるよう、内容について理解を深めていく。 <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任をはじめとする教職員及びカウンセラーと密に連絡を取り、児童理解をより深めたいうえで、児童指導に当たれるように努める。 ・児童の自己健康管理能力がより向上するよう、保健教育の充実を図っていく。
<p style="text-align: center;">2020年度の 取組目標</p>	<p>【初等部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校保健計画」をもとに、月ごとの保健目標を各クラスで確認、実践し、保健行事、保健管理、保健指導、保健学習、組織活動を円滑に進め、改善を図る。 <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童理解がより深められるよう、担任、カウンセラーと連携を取っていく。 ・保健室利用の際、個別にけがの原因を振り返ることで、不注意によるけがの件数を減らす。 ・日常の健康観察を適切に行うことで、疾病予防及び感染症の拡大防止に取り組む。

7. 安全管理

7-①	<ul style="list-style-type: none"> ・法定の学校安全計画が作成され、適切に実施されているとともに、学校事故や不審者の侵入等の緊急事態発生時に適切に対応できるよう、危機管理マニュアル等が作成され、活用されているか。また、校舎や通学路等の安全点検や教職員・児童の安全対応能力の向上を図るための取組が定期的に行われているか。
2019年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、「安全」「安心」に生活できるよう、初等・中等教育支援室や警備室と連携を図り、防犯・防災に努める。 ・教室、廊下等の日々の安全点検に努める。 ・登下校の安全対策に努める。 ・緊急時に対応できるよう訓練を実施する。
目標に対する取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・初等・中等教育支援室及び警備室との連携のもと、常に情報の共有化を図り、不審者侵入や緊急対応など、危機管理の徹底に取り組んだ。 ・日直当番による日々の施錠と安全点検の徹底に取り組んだ。 ・岩瀬キャンパス及び初等部内の防災訓練と避難訓練を計画に沿って実施し、防災への備えと安全への意識啓発を図った。 ・防災備蓄庫の非常食・飲料水の保管管理に取り組んだ。 ・避難訓練の際に、非常食・飲料水の試食訓練を行った。 ・月毎の校舎や教室環境についての安全点検票を作成し、キャンパス整備部門との連携のもとに、日々安全管理に努めることができた。 ・地区別集会の際に、登下校時に気を付けるべき事柄について、保護者・児童ともに指導を行うことができた。 ・グラウンドで危険が予知できる場所に児童が入らないように、指導を行った。また、注意喚起の掲示物を設置した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練のバリエーションと頻度を増やし、より実践に近い訓練を行うことで、児童と教員の危機意識の向上を図る。 ・防災備品の見直しを年に一回行う。 ・非常変災用のレインウェアと長靴を職員全員に行き渡るまで毎年度購入していく。 ・幼稚部、中・高等部、初等・中等教育支援室と連携をより密に図っていく。 ・登下校途中における防犯と防災についてもカリキュラムに位置付け、計画的に指導していく。 ・雨天時の避難訓練の改善に努める。 ・15分程度の放送訓練をこまめに行う。
2020年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、「安全」「安心」に生活できるよう、初等・中等教育支援室や警備室と連携を図り、防犯・防災に努める。 ・教室、廊下等の日々の安全点検に努める。 ・登下校の安全対策に努める。 ・緊急時に対応できるよう訓練を実施する。

7-②	・学校防災計画等が作成され、適切に実施されているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・防火・防災計画を整備し、有事における安全確保のための基本行動を周知させる。 ・地区別集会や引取訓練等を通じて、各家庭にも災害時における基本行動の徹底を図る。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部独自の避難訓練を1回、岩瀬キャンパス全体の防災訓練を2回、防災訓練内で消火器取り扱い訓練と屋内消火栓取扱い訓練を各1回行った。キャンパス全体の訓練については、消防署からの勧めがあり令和元（2019）年度から2回のうち1回を消防署の立ち会いのない自主訓練の形式で実施した。また、教職員対象の救命救急講座を1回行っている。 ・地区別集会を2回そして引取訓練を1回実施し、防災に関する基本行動や心構えの周知が行われた。 ・防災訓練後の備蓄食糧食事体験等を通して、児童の災害時の食事に対する意識を高めた。 ・平成24（2012）年以来となる鎌倉市消防本部による立入検査を受け、適切に対応を行った。 ・岩瀬キャンパス全体で防火対象物点検・防災管理点検（法定点検）を実施し、行政機関への報告を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な場面を想定し、併設校各部や総務部、施設管理部、管轄消防署と相談を行いながら、児童や保護者を含めて有事に対応できるような訓練を今後も継続していく。 ・特定防火対象物のなかでも大規模建物に該当する岩瀬キャンパスにおいて、幼稚部や中・高等部と連携した安全行動や災害時用備蓄品の管理等を引き続き行っていく。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・有事における安全確保のための基本行動を周知させるため、引き続き防災訓練を実施する。 ・岩瀬キャンパス全体での防火対象物点検・防災管理点検（法定点検）を継続して実施し、行政機関への報告を行う。

8. 組織運営

8-①	<ul style="list-style-type: none"> ・部長（校長）など管理職は、適切にリーダーシップを発揮し、他の教職員から信頼を得ているか。
2019年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神のもと、年度初め、職員会議、打ち合わせ（月・木の17時前の10分程度）時、部長より話をし、教職員の共通認識を作る。 ・「教育活動目標報告書」の作成にあたり、年間1・2回程度（5月・1月）の面談を行う。 ・「週案」は廃止し、その時間を授業力の向上にあてる。 ・随時、教員より報告、連絡、相談を受け、教職員一人ひとりのキャリアステージの向上に努める。 ・日頃の授業や研究・研修授業を参観し、授業力向上に向けてアドバイスをする。 ・教職員の健康管理に配慮する。
目標に対する取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・部長（校長）等管理職は次のことを実行した。 ・5つの各種委員会の打ち合わせを年間最低5回以上は開催した。必要に応じて、委員会を開催することもあり、管理職も参加した。 ・引き続き、放課後講習担当を同学年同曜日にし、学年会の定例化を指示し徹底した ・令和2（2020）年の学習指導要領の改訂に伴い、教科書選定のプロジェクトを、7月下旬を中心に行い、教科書を選定した。また、教科ごとに年間指導計画を立てた。 ・教室やグラウンド、畑など校内の見回りをして、安全指導ができていないかの確認を行った。 ・働き方改革に伴い、全教職員から意見を聞き、業務の見直しを行った。 ・常に授業参観をして、クラスの児童の様子や整理整頓がなされているかを確認した。 ・勤務時間や休日出勤が適正に行われているか、教員一人ひとりの立場で確認した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・部長（校長）等管理職は常に、報告と連絡と相談の体制を作り、児童対応や保護者対応が適正に行われているか、教員より十分聞いていく。 ・退勤時間が遅くなりがちであるため、原則19時退勤、水曜日は全員退勤を推進する。 ・働き方改革に伴い、引き続き業務の見直しを行っていく。
2020年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神のもと、年度初めの部長講話はもちろんのこと、月毎の拡大運営推進会議・職員会議、打ち合わせ（月・木の放課後）を通して、教職員の理解を求める。また必要に応じて臨時の研修を行う。 ・働き方改革に伴い、教職員より意見を吸収し、引き続き業務の見直しを行っていく。 ・「教育活動目標報告書」の作成にあたり、年間1・2回程度（5月・1月）の面談を行う。 ・教職員一人ひとりのキャリアステージの向上に努める。 ・日頃の授業や研究・研修授業を参観し、授業力向上に向けてアドバイスをする。 ・教職員の健康管理に配慮する。

8-②	<ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌や主任制が適切に機能するなど、組織的な運営・責任体制が整備されているとともに、職員会議等が学校運営において有効に機能しているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部運営組織を改善し、初等・中等教育統括部長→部長→次長→職員会議→教務主任となり、その配下に生活指導主任、進路指導主任、入試広報主任、研究研修主任、授業改善主任（新規）と委員会を置く。 ・部長、次長、基幹主任、学年主任からなる「拡大運営推進委員会」の円滑な運営と経営に取り組む。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元（2019）年度限定で「教科書選定採択プロジェクト」を置き、教科ごとに7月末までに、令和2（2020）年度から使用する教科書を選定採択した。 ・令和元（2019）年度より、入試広報の組織のなかに、入試広報戦略プロジェクトを置き、随時、必要に応じて開催した。 ・その他、「あゆみ」「指導要録」形式変更プロジェクト、学習発表会プロジェクト、図書館プロジェクト、みどり祭プロジェクト、ミャンマー使節団歓迎プロジェクトなどを行い、組織の活性化と教育活動の充実を図ることができた。また、基幹教諭及び中堅教諭としての自覚の形成を図ることができた。 ・令和元（2019）年度より授業改善主任を置き、授業改善・教育課程委員会を把握した。教科指導力と児童指導力を柱に、「授業力の向上」の取り組みを組織に展開していく形をとった。 ・「児童健全育成委員会」の「全体会」を年間6回行い、児童指導についての情報の共有化と指導の一体化に努めた。 ・令和元（2019）年度より組織のなかに、5つの各種委員会—「児童健全育成委員会」「進路指導委員会」「入試広報委員会」「研究研修・学力向上委員会」「授業改善・教育課程委員会」に置き、全教職員を所属させる体制をとった。同じ時間に会議を行い、共有の話題で時間を持つことができた。 ・「学年会計」担当制が定着してきた。学年主任と共に、学校行事や学年費などに関わる稟議及び会計執行を迅速かつ適正に努めた。 ・校務分掌の担当者は、係分担の分散と集中の視点から、担当責任者と主たる担当者とのみの標記にとどめた。責任体制はできている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員が予算、経理関係などを熟知した上で、教育活動を行う。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌においては、計画的かつ創造的に推進する。 ・5委員会のなかで、主任がその組織内の活動と内容を把握する。 ・すべての教育活動において、報告・連絡・相談の体制をとる。

8-③	<ul style="list-style-type: none"> ・各種文書や個人情報等の初等部が保有する情報が適切に管理されるとともに、情報の取り扱い方針が教職員に周知されているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「鎌倉女子大学初等部文書管理規程」に基づき、文書を適切に管理する。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部が扱う情報・文書を「鎌倉女子大学初等部文書管理規程」に基づいて、文書管理を行った。 ・個人情報の電子化が進みつつあるなかで、そのデータが持ち出せないような仕組みの安定運用を実施した。また、教職員の退職時には、個人情報等を一切持ち出していない旨の宣誓書を提出し、最終確認を行った。 ・管理文書の適切な管理（期間どおりに保管、廃棄）を行った。 ・文書管理規定どおりに実施されているか確認作業を実施した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・電子データと紙データの効果的・効率的な管理方法を検討する。 ・文書廃棄に関わる効果的な方法（裁断・溶解等）を検討する。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「鎌倉女子大学初等部文書管理規程」に基づき、文書を適切に管理する。 ・文書の廃棄方法を今一度、教職員に周知する。

9. 研修（資質向上の取組）

9-①	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員による授業研究会を行うことや、授業研究を継続的に実施することなどを通じ、授業改善に初等部全体で取り組んでいるか。
2019年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「豊かなこころ」「確かな学力」「健やかなからだ」を身につけた、品位ある初等部生を育成する。そのために、“ていねいできめ細やかな授業”“活力ある授業”“基礎基本の定着”が実践できるよう教員の指導力育成を目指す。 ・新しい学習指導要領に書かれた【三つの力】をバランスよく育くむ授業力を身に着ける。
目標に対する取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・年間5回研究授業を行い、教員の資質向上と初等部全体の授業改善に取り組むことができた。 ・令和元（2019）年度は、外部講師によるカリキュラムマネジメント的視点からの授業改善と、鎌倉女子大学の教員による教科の詳細な指導法の研修を並行して行うことができた。その結果、学校全体で初等部の良さや長所を意識した授業づくりが行われるようになってきた。 ・中堅教員と若手教員がチームを組んで研究を行うことで、研修としても高い効果を発揮することができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研究授業を行う際に、学年や教科担当で集まり、チームとして研究を進められるようにする。 ・学校経営計画を意識した、初等部の大きな研究テーマの設定を検討する。
2020年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・チームで研究授業を行う。 ・学校経営計画に基づいた、初等部の研究テーマを設定する。 ・新しい学習指導要領を意識した研究授業を行う。

9-②	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修・校外研修の課題が適切に設定され、実施されているとともに、教職員が積極的に校内研修・校外研修に参加しているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教員としての資質・能力を高めるための校内研修を充実させるとともに、必要な校外研修に取り組めるようにしていく。 ・日常的な授業公開を実施し、授業改善に結びつけていく。 ・研修に関する情報を共有し、研修で学んだことや情報を全体で共有できるようにしていく。 ・長期休業中などに、授業研究やそれに伴う専門的な立場からの指導の様子の録画をもとにメンターチーム等で研修を行う。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・研究・研修推進委員会で年間の研修計画をたて、年間4回の校内研修を実施することができた。 ・校外への研修は、神奈川県私立小学校協会の各教科部会に所属し、必要に応じて研修を行った。 ・年間に定められた研究授業日での授業公開、その他にも自主的な授業公開を実施し、授業改善を行い、授業力を高める取り組みを行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通しての研修の課題を明確にしていく。学校経営計画及び昨今教職員に必要とされることをもとに、研修の課題を、研究・研修推進委員会を中心に検討・作成して、研修を実施していく。 ・教職員が自主的に授業公開を行い、授業改善に結びつけていくことができるように研究・研修推進委員会で日程の調整を行っていく。 ・校外研修を学校から積極的に行くことができるように、研究・研修委員会で情報を収集し、呼びかけ・手配をしていく。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教員としての資質・能力を高めるための校内研修を充実させるとともに、必要な校外研修に取り組めるようにしていく。 ・日常的な授業公開を行い、授業改善に結びつけていく。 ・研修に関する情報を共有し、研修で学んだことや情報を全体で共有できるようにしていく。

9-③	<ul style="list-style-type: none"> ・部長（校長）等の管理職が定期的に授業観察を行い、教員の指導の状況を的確に把握するとともに、教員に対して適切な指導・助言をしているか。また、指導が不適切な教員への対応が適切になされているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教員としての「資質の向上」、特に「授業力の向上」を目指す「教育集団」の育成に努める。 ・日頃の教室の見回り、授業参観を実施する。 ・外部に対し、常に授業公開をし、学校見学できるようにする。 ・メンターチーム（5年未満）を編成し、若手教員の育成を図る。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学年会を週1回以上とし、会議録をつけている。 ・「研究研修委員会」による校内研究及び研修を通して、教師力向上に努めた。 ・メンターチームを編成し、長期休業中に研修を行った。 ・各学年より、保護者対応、児童対応について聞き、場合によっては学校全体で組織的に対応した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高学年の安定した学級経営ができる学級担任の育成が必要である。 ・児童対応、保護者対応が適正に行われているか、教員各々、学年主任と十分な連携を取り、対応策を検討していく。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研修会（メンターも含む）を定期的に関き、研修機会を増やしていく。 ・教員の資質の向上が、必要不可欠の課題であり、今後も質の高い教育集団の育成に努める。 ・教員間で、常に報告・連絡・相談の体制を確実にとる。

10. 保護者・地域社会等との連携

10-①	・保護者が初等部に協力できる体制（教育ボランティア等）を整えているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事などで、保護者ボランティアが積極的に協力できる体制づくりを進める。 ・初等部の教育について、保護者により理解を深めてもらえるよう努める。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会やみどり祭、学習発表会などの行事では、なかよし会お世話係とは別に、保護者ボランティアを募集して準備や片付けを行い、多数のボランティアの協力が得られた。 ・学校紹介では、受付や案内等にボランティアを募集し、多数のボランティアの協力が得られた。 ・図書館ボランティアでは、図書館の本の修繕等、多数の協力が得られた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに依頼する仕事内容を精査し、綿密に定める。 ・ボランティアの仕事内容を教員間で共有し、ボランティアへの指示を明確にする。 ・一部の保護者ではなく、より多くの保護者がボランティアに参加できるようにする。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアへの依頼事項を明確にし、教員への共通理解を図る。 ・多くの保護者が参加できるよう、内容を精査し、必要であれば活動する機会を増やす。

10-②	・学校公開を定期的実施しているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に学校を公開し、保護者、地域の方々からの初等部に対する理解を得られるような体制づくりをする。 ・保護者・地域の方々との連携を深める。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・年間3回の授業参観と年間3回の保護者会、年1・2回の個人面談を実施した。 ・児童募集に関連し、学校紹介を3回とオープンスクールを2回行い、初等部に興味のある方に施設や授業を公開した。 ・運動会、みどり祭、学習発表会を公開行事として行った。 ・夏季休業期間中に『親子deクッキング』と『親子deプログラミング』を実施し、児童とその保護者が参加した。 ・学校紹介において授業を公開したり、行事を公開にしたりするなどして学校公開を定期的に行った。令和元（2019）年度もオープンスクールの希望者が増えたため、午前と午後にしてクラスを増やすなどの対応をした。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中に行われる『親子deクッキング』と『親子deプログラミング』を今後も継続して開催するとともに、より充実した内容になるようにしていく。 ・みどり祭などの公開行事の際に、初等部児童に対する警備面・安全面についても考慮し学校公開を行っていく。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校紹介における授業公開、行事の公開など、より充実したものに改善する。 ・学校周辺の方々との連携を図りながら、学校を公開し、より多くの方々に初等部のことを知ってもらおう。

10-③	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・保護者の初等部への満足度や要望を把握するための取組を行っているか。また、教育相談体制を整備し、児童・保護者から寄せられた具体的な意見や要望に、適切に対応しているか。
2019年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教員を対象とした内部評価を行うとともに、児童保護者を含む関係者評価を実施し、学校経営と運営についてのPDCAサイクルの確立と普段の見直しを行う。 ・年間の保護者会、前期・後期面談を通して保護者からの要望を把握し、教育活動に反映させる。
目標に対する取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校生活ふりかえり」を1学期と2学期に実施した。児童が健やかに充実した学校生活を過ごせることを目標に、学校における生活実態を把握することができた。 ・児童健全育成委員会で、情報を共有することで各学級の課題を把握することができた。 ・保護者会を通して学校の方針を一律に保護者に説明した。また、保護者からの要望を収集する場として活用することができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の情報を教員で共有するとともに、検討する機会を確保する。 ・スクールカウンセラーと教員の情報交換の場を確実に確保する。
2020年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校生活ふりかえり」等のアンケート結果について、検討・対応の時間を確保し、実際の児童指導に活用する。 ・研究や研修等を通して、教員の教育相談能力の向上に努める。 ・スクールカウンセラーと情報を共有し、綿密に連携をとる。

10-④	<ul style="list-style-type: none"> ・学校便りや学級便りの発行など、保護者を対象とした情報の伝達・公開が適切に行われているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の教育活動を理解してもらうため、初等部全体、学年ごとに便りを定期的に発行する。 ・保護者会は年3回行う。 ・緊急性を要する場合は、はやぶさメール（学校メール）で知らせる。 ・個人面談（年2回）、必要に応じて教育相談を設ける。 ・行事ごとにお知らせのプリントを発行する。 ・教材など、費用を要する場合、学年ごとに知らせる。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・月に1回、「初等部だより」（部長のコメント、行事予定など）を状況に応じた内容で発行した。 ・各学年、必要に応じて「学年だより」を発行した。 ・「木もれびの部屋だより」、「食育だより」、「見守りボランティアだより」などを発行した。 ・緊急の場合（交通機関の乱れ、災害のため登校や下校を変更する場合、臨時休校など）は、はやぶさメール（学校メール）で、伝達した。 ・保護者会は、学期に1回とした。3学期は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。全体会、学年会の二部構成としているが、2学期はクラス会も行った。 ・個人を対象としたものは、6月は全員、1月は希望者に個人面談を行った。また、保護者や学校からの要望に応じて、臨時の教育相談も行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会の開催の仕方（授業参観との抱き合わせ、地区別、引き取りなど）を検討する。 ・諸々便りは、保護者をお願いすること、保護者が必要とする情報を明確にしたうえで、発行する。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「初等部だより」、「学年だよりなど」は、わかりやすさ、明確性を考慮し、作成する。 ・保護者会の内容の工夫を行い、保護者との信頼関係を作る機会とする。 ・行事などのお知らせプリントは、早めに作成し、保護者に周知徹底させる。

10-⑤	<p>・地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源が活用されているか。</p>
2019年度の 取組目標	<p>・外部の方を講師として招いたり、初等部生が自ら地域に出向いたりして、地域の自然・文化・伝統行事などの教育資源を積極的に活用する。</p>
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・第2学年では、生活科の「町たんけん」を行い、五社稲荷神社、大船駅方面の商店街を見学し、岩瀬キャンパスの周辺の施設を実際に訪れ見て学ぶことができた。 ・第3学年では、消防署、近隣のスーパーマーケット、第5学年では、自動車工場を見学し、神奈川の産業や地域のくらしを支える仕事についての学びを深めた。 ・第3学年、第4学年合同の宿泊体験学習では、大磯にて地引き網体験を行った。地元の方の協力のもと漁業体験をし、水生生物にじかに触れる等貴重な体験をすることができた。 ・第5学年の朝霧高原での宿泊体験学習において、現地の牧場の方から直接お話を伺い、乳しぼりや牛の世話をする等の酪農体験を行った。 ・第5学年の理科では、稲の栽培を行った。田んぼ作りから収穫、お餅作りまでを通して、「食」についても考える機会を得ることができた。また、鎌倉女子大学が保護している鎌倉固有の「鎌倉メダカ」を飼育する活動を通して、命の大切さについても学習した。 ・第6学年では図工科で鎌倉彫りを体験し、伝統文化に触れながら鎌倉彫の技能を学ぶことができた。また、理科では環境教育の一環として日本ナショナル・トラスト協会から講師を招聘し、歴史的な所や自然的景勝地の保護について学習した。 ・第6学年は、卒業を前に岩瀬キャンパス第一会議室において、鎌倉女子大学児童学部児童学科准教授による「夢と言葉をもって」という内容の卒業記念講演を実施した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も地域社会のなかで、初等部生として関わることができる行事を意欲的に探していく。 ・学年・教科を超えた連携をとり、より効率よくいろいろな行事を組み合わせることを検討する。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期や内容を考慮して、学校周辺の近隣地域の人々と初等部生が意欲的に関わられる機会を今後も持てるようにする。 ・鎌倉彫や日本ナショナル・トラスト協会のように年間計画に組み込んでいける地域の人材、団体との繋がりを継続していく。

11. 入試・広報活動（情報提供）

<p>11-①</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部の教育活動について、説明会の実施、学校案内の配布、ホームページの活用など、多様な媒体を用いてわかりやすく、かつ適切な分量で提供されているか。また、児童等の個人情報の保護と積極的な情報提供とのバランスに配慮しているか。
<p>2019年度の 取組目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校紹介では教育内容や入試の説明会、授業公開および施設案内を通し、本校の全体像を来場者が明確に把握できるよう改善に努める。 ・2回のオープンスクールは内容や時間構成を改善し、丁寧な対応で来場者の満足度を向上させることを念頭に、効率的に事業が遂行されるよう努める。 ・上記の事業における情報発信およびWEB申込システムを標準化し、より良いホームページの活用を図る。 ・次年度用の学校案内およびポスターの制作時期を早め、入稿まで余裕をもって業務にあたる。 ・学校内外での広報活動での学校案内やポスター、チラシ類の配布範囲拡大を図る。 ・幼稚園、幼児教室訪問件数と回数を増やし、信頼関係の強化に努める。 ・年間を通し「平日はいつでも学校見学が可能」であることを発信し、これを実施する。
<p>目標に対する 取組内容 と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通し、常に様々な広報活動の告知をWEBや紙面などの各媒体を通して続けることで、他からの関心度を高め、まずは足を運びたいくなるような学校の印象づくりを丁寧に進めてきた。 ・学校紹介や情報フェアなどの内外の広報事業の情報発信を早めに行い、告知の範囲を広げていったことで、来場者の増加と業務の効率化を実現できた。 ・2回のオープンスクールではそれぞれの内容を改善し、授業体験のA,Bの各コースを設けることで、希望者が大きく偏らずほぼ等分化される好結果となった。 ・WEB版初等部ブログのアップを継続し、また広報活動の告知にホームページを活用学校紹介やオープンスクールのWEB申込システムを標準化した。 ・前年度より行っている近隣の郵便局広告コーナーへの学校案内設置を継続し、年間350部の配布を実現できた。 ・教職員が入試広報活動に携わるにあたり、各々の適性に基づいた多様な業務の分掌化をすすめ、全員が同じ方向を向いて業務を遂行できるよう、その組織化に努めた。 ・主に夏季休業期間の前から幼稚園や幼児教室訪問を行い、信頼関係を築いた。在校児童の個人情報の保護に配慮した上で、広報活動として積極的な情報提供とのバランスを図り業務を遂行した。 ・年間を通し、部長や次長を中心に学校見学および個別相談の実施を続けた。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の競合校のみならず、県内全域の私立小学校の情報を把握し、本校のイメージアップと良好かつ明確な差異化を図るため、ホームページや広報諸活動を通して適切な情報発信と丁寧な対応を続け、出願者の増加に繋げていく。 ・来場者の人数や情報を把握することは、準備や進行に必須であるため、今後は情報管理を徹底していく。

2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none">・可能な範囲内での学校見学および個別相談の実施を発信し、これを実施する。・ホームページアクセス回数の増加と、閲覧者の様々なニーズに応えられることを念頭に置き、特にスマートフォンでの見やすさや操作のしやすさに配慮した機能環境の整備を図る。・メディア媒体を通じた本校のイメージのアップを図り、県内の私立小学校との差異を明確に出す。・学校紹介や入試説明会、オープンスクールへの来場者数と出願者数の増加はほぼ比例しているため、初期段階から信頼関係を築くことを大切に、満足度の高い諸活動の実施と丁寧な対応を継続していく。・学校案内の郵便局設置を継続して行い、より多くの来局者に配布することで情報を拡大する。・学校案内、ポスターについては9月以前に大規模の写真撮影を行い、テキストの加筆修正を進めるなど、ゆとりを持たせた長いスパンで制作業務に当たる。
-----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

11-②	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部の募集力向上における支援が適切に行われているか。
2019年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部入試広報担当教員の業務補佐と支援の充実を図る。 ・募集人員充足に向け、①学校案内制作、②学校説明会運営支援、③ホームページ閲覧者増加支援、④他校の募集動向の比較とその考察、⑤幼児教室に対する募集活動支援、⑥広報媒体への掲載支援を行う。
目標に対する取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校案内、ポスター制作の支援を行った。パンフレット制作会社との連絡窓口となり、撮影内容、撮影日の設定、職員への周知等から、校正、入稿、納品までの一連のスケジュール調整、及び実務を支援した。制作者との信頼関係をもとに、限られた予算内で最大限の費用対効果が得られた。 ・学校紹介、オープンスクール等の募集行事の運営支援を行った。 ・幼児教室での説明会の実施にあたり、幼児教室責任者への連絡、日程調整、資料作成、当日の運営支援を行った。 ・ホームページへの情報掲載にあたり、委託業者との連絡窓口となった。「毎日授業見学を受け付ける」旨の広報にあたって業者と交渉し、トップページを開きスクロールせずに目に入る場所に表示させることができた。また、令和2（2020）年度入試用にリニューアルした学校案内用に撮影した写真を活用し、ホームページの写真を差替え、古い情報は新たな情報に書き換え、一部改訂した。 ・私立小学校選びのムック本『AERA English特別号』の部長インタビュー、英語教育の取材対応、原稿作成について、出版社・制作代理店との連絡窓口となった。取材にあたって卒業生、保護者への協力依頼、また、事前に英語教員との打合せを行い、円滑に取材対応を行うことができた。部長インタビュー記事については抜き刷りを制作し、その後の各種募集行事や幼児教室訪問において有効活用することができた。 ・他校の募集要項を多角的に調査・比較した。それらを集積データとし、初等部の総合的な募集力の向上のため、出願、考査・面接、合格発表、入学手続きまでの流れをより分かり易く伝えること、また、出願手続きに関して志願者の利便性に配慮することが必要との認識に至った。それらを踏まえて次年度募集に向け「2020年度児童募集要項」として変更点・改善点を盛り込み、内容の刷新を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2（2020）年度より、幼児教室や塾等学外の広報活動は初等・中等教育統括部長、それ以外の業務は各部広報での担当となるが、初等部の募集定員の充足維持に向けて、今後も、初等・中等教育支援室内においても引き続き初等部教職員の募集活動の支援充実に努める。 ・計画的な募集活動の補佐に加え、教育活動を効果的に伝える行事運営の支援などを行い、志願者数の維持と更なる向上を図る。
2020年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部の募集業務補佐と支援の充実を引き続き行う。 ・募集人員充足に向け、説明会や公開行事等の運営支援や、電話・受付窓口等での入学希望者対応の充実を行う。

12. 教育環境整備

12-①	・多様な学習内容・学習形態などに対応した施設・設備の整備が行われ、活用等が適切に図られているか。
2019年度の 取組目標	・子どもたちが充実した学習ができるよう、豊かな教育環境を整備する。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室、図工室、情報教育実習室、第1音楽室、第2音楽室、理科室、家庭科室（調理室）、多目的学習室、学習室、英語教室などの各種特別教室や室内プール、松本講堂のほか、初等部専用グラウンドも整備され、また、校内に田んぼ等の農園もあり、緑に囲まれた明るい教育環境が整っている。 ・各教室のプロジェクター、英語教室、理科室のデスクトップパソコン、音楽室、家庭科室のノートパソコンを利用し、授業内で画像・映像を活用することができた。 ・タブレットPCが60台導入され、プログラミング教育をはじめとした情報教育に活用された。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちにとって、より豊かな教育環境となるよう、今後も引き続き施設・設備の充実と改善を行う。併せてそれらの設備を有効に使うための教材の充実も図っていく。 ・図書室の蔵書を格納するスペースがまだ不足している。現在の閉架図書を保管している場所は行事備品を保管している場所と共有しており、空調整備が不十分な倉庫であり図書の保管には適していないため、蔵書を保管する場所や方法について校舎移転に伴い整備・改善を行っていく。 ・進路進学相談室のパソコンなど、使用頻度が少ない設備については、初等部生の現状を踏まえ、より使いやすい環境整備を行っていく。
2020年度の 取組目標	・新しい学習指導要領にも対応し、子どもたちが充実した学習ができるよう、教育環境を整備する。

12-②	・施設・設備の安全・維持管理のための点検及び整備が行われているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の安全を確保する。 ・施設・設備の機能を維持する。 ・より快適な環境で児童が学校生活を送れるよう環境整備を行う。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・年次、月次、日常の点検により施設・設備の状況を把握し、不具合に対処した。 ・職員の日常作業の他、清掃・樹木管理、プールの保守点検など業者への委託による環境整備・安全確保等も行った。 ・空調設備など設備機器の経年劣化による不具合への対応を行った。 ・避難、防災の観点から家具転倒防止の固定確認、見直し作業を行った。 ・総合グラウンドの一部のネットフェンス（H=3.0m）に経年劣化による腐食がみられたため、ネットフェンス（H=1.2m）交換工事を行った。 ・正門付近を照らす外灯整備として、LED 照明への交換工事を行った。 ・経年劣化による外壁タイルの剥落調査を、児童の往来の多い東面について行った。また劣化が認められた部分については補修工事を行った。 ・台風被害による復旧工事として西館屋上消防補助水槽パネル交換工事、東側緑地漏水工事を行った。 ・台風被害による安全対策としてテニスコート南側高木伐採工事を行った。 ・創立 80 周年記念事業の中等部・高等部新築工事エリアを仮囲いで区画し、児童の安全を確保した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年次、月次、日常の点検による施設設備の安全管理を継続する。 ・委託業務の内容などが実情に合わせたものになるよう見直しを図る。 ・創立 80 周年記念事業として岩瀬キャンパス再整備を計画している。その内容を踏まえて、設備整備計画を見直し、実行する。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の安全確保、機能維持のため、日常点検・巡回を実施する。 ・業者委託業務による計画的な環境整備を行う。 ・創立 80 周年記念事業の岩瀬キャンパス再整備計画に伴い、環境に配慮した備品等の再利用を行う。

12-③	・教材・教具・図書の整備や学校教育の情報化が適切になされているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教具については、倉庫内に収まりきらない物品や、責任者不明若しくは退職の物品は、責任者を明確にし、更に細かく、定期的に整備していく。 ・図書館脇倉庫の半分を、閉架図書として利用しているが、宿泊関係やクラブ関係の物品であふれているため、改めて整理・処分を行う。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・月に一度、教室点検を行い、担当で教具の状況を取りまとめた。 ・学期末、学年末に倉庫の整理を行い、老朽化した教具・不要になった教具を処分した。 ・別置図書（学年・特別教室）の配架を行った。 ・図書館ボランティア（保護者）に図書の補修を定期的実施している。 ・別置図書は各教室の担当による整備・補修を行った。 ・図書館脇倉庫の棚に収納している行事で利用する物やクラブ関係の物を整頓した。 ・家庭科のミシンは年に1度、業者による点検を行い、安全に利用できるように努めている。 ・音楽室の楽器庫に棚を新たに設置し、楽器類の整頓を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の倉庫の教材・教具については概ね整備されたため、今後は後片付けについて、各教員の日常的な意識の向上を図っていく。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も学期末等で定期的に倉庫の整備を行うとともに、片付けや整理整頓を日頃から心がけるよう周知する。

13. 事務支援体制

13-①	・初等部の教育活動における支援が適切に行われているか。
2019年度の 取組目標	・日常業務における事務支援体制全体の強化を図る。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口での来校者や電話での各種問合せについては、「窓口は学園の顔」という言葉を常に意識し、適切かつ丁寧な対応に努めた。 ・昼食時における弁当・パン注文の取扱いについては、注文時の集計を平成30（2018）年度より初等・中等教育支援室にて行っているが、順調に推移している。更にパン注文に関する業者への補てん金を減らすため、総務部や取り扱い業者によるパンの価格や内容の見直しを行った結果、大幅に減額することができた。 ・預り金の処理については、関係各部との連携により迅速かつ正確に事務処理が行われ、合理化・厳格化をいっそう進めることができた。 ・4年に1度行われている神奈川県私学振興課による私立学校検査が令和元（2019）年度実施された。併設校各部や総務部、経理部、施設管理部、保健センターと連携し、適切に対応を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も窓口や電話での対応に関して、適切かつ丁寧な対応を心掛ける。 ・校納金の収納について、これまで保護者の引落とし口座の金融機関により引落日が異なり月に2日引落日が設定されていたが、令和2（2020）年度よりすべての金融機関で月1日に統一し業務の合理化を行う予定である。業務に支障の出ない様遂行しする。 ・朝の低学年送迎バスについて、令和2（2020）年度の新入生が増加したことに伴い、バス利用希望者も増える予定である。支障なく行われるよう対応を図る。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務における事務支援体制全体の強化を引き続き図る。 ・預り金の厳格な処理を含めた校納金の収納業務を支障なく行う。 ・朝の低学年送迎バスの運行について、安全かつ正確に行われるよう対応を行う。

14. 自己点検・評価

14-①	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価が年に1回以上定期的に、全教職員が評価に関与し、組織的に実施されているか。また、自己点検・評価の結果が具体的な学校運営の改善に活用されているか。
2019年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 年度末、初等部全体で1年間の教育活動を振り返り、次年度、さらに充実した教育活動が行われるよう、それぞれの校務分掌にそって自己点検・評価を行う。 全教職員が自己点検にかかわれるよう担当を決定する。 引き続き、指導と評価の一体化を図るとともに、行事や授業評価を含む学校評価を随時実施し、保護者と教職員の連携のもと、信頼を構築していく。
目標に対する 取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> 校務分掌に沿い、担当を振り分け、1年間の教育活動の自己点検・評価を行った。 担当者が、自己点検・評価をすることにより、次年度に向けての教育活動に生かすことができた。 運動会の評価を実施し、結果を初等部だよりで報告した。 他の行事や授業参観の評価は、担任に提出される連絡帳、保護者会、個人面談で把握した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員が全体の自己点検・評価を見て、日頃の教育活動を行っていく。
2020年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員が、令和2（2020）年度の教育活動の取組目標を熟知し、日頃の教育活動に生かしていく。 「教育活動報告書」との連携を図り、取組目標を決める。 授業改善委員会を中心に、教員の授業力向上の意識化をさらに強める。